

【最優先取組事業】

医療体制推進課

(仮称) 埼玉県済生会加須病院の建設支援について

1 新病院の名称について

平成30年11月9日開催の社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部埼玉県済生会理事会において新病院の名称が「(仮称) 埼玉県済生会加須病院」と了承されたことから、「(仮称) 埼玉県済生会加須医療センター」から変更し、今後は、「(仮称) 埼玉県済生会加須病院」で統一します。

2 補正予算の概要について

開発許可及び農地転用許可後、速やかに造成工事に着手するため、平成30年第4回定例議会に造成工事に係る補正予算を提案します。

なお、加須市が実施する造成工事の終了を待って、済生会による病院建築工事や駐車場等の外構工事が着手されることとなります。

【主な工種】

(1) 調整池設置工事

敷地の東側、駐車場の下に地下貯留施設を設置します。

(2) 外周施設(擁壁等)設置工事

外周部に造成高さに合わせた擁壁等を設置します。

(3) 敷地造成工事

建設発生土等を利用し、敷地内の土地造成を行います。

補正予算額 522,936千円(市単)

